



なかよし

交通事故をゼロに… ～ 交通安全教室 ～

梅雨明けの待たれる頃となりました。学校が再開されて1か月が経ちましたが、いかがお過ごしでしょうか。

さて、本校では、交通ルールの遵守と再確認を行い、交通事故の防止に努めることを目的として、6月22日（月）から26日（金）の期間を交通安全週間と位置付け、交通安全教室を各学級で行いました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講師をお招きせずDVDによる学習をしました。子供たちは、「交通事故は相手にもおうちの人にも心の傷を負わせることになるので、自転車のルールをしっかりと守りたい。」「歩行者を優先して自転車に乗ろうと思う。」「左右確認を必ず行ってから横断歩道を渡りたい。」等の感想をもちました。



【DVDを視聴する4年生】



【〇×クイズに取り組む3年生】



【学習のまとめをする1年生】

【交通事故を防ぐために…、学校では以下のことを指導しました。】

○ 道路を歩く時

- ①道路は右端、線の内側を通る。
- ②右、左、右を見てから横断歩道を渡る。
- ③信号機のある横断歩道は、赤で止まり、青になったら安全を確認してから渡る。
- ④踏切を渡る時、遮断機が下りていたら、絶対に渡ってはいけない。

○ 自転車に乗る時

- ①自転車に乗る時は、道路は左端、線の内側を通る。
- ②スピードは出しすぎない。（スピードを落とす。）
- ③一時停止と右、左、右の確認をしっかりと行う。
- ④ヘルメットをかぶる。等

※「道路交通法 第63条の11」に「児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児を自転車に乗車させるときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。」とあります。お子様が中学生になると、ヘルメットを着用して登校します。ヘルメットを付けたことによって、大きな事故を防ぐことができた、という事例も多数報告されております。ヘルメットをつけて自転車に乗る習慣を身に付けられるように、小学生の時から経験させることも必要です。御理解と御協力の程、よろしくお願いいたします。

名札紛失した時は…☆



本校では登校後、名札を着用するよう指導しております。しかし、名札を紛失してしまったために、名札を着けずに学校生活を送っている児童が数名いるのが現状です。

名札を紛失してしまった場合は、体操着を買った衣料品店で販売しておりますので、ご購入いただきますようお願いいたします。名札1枚につき¥110（税込）です。御質問等がありましたら、阿見一小佐藤まで御連絡ください。